



NRU-east

National Railway Workers' Union

ダイジェスト版 2021年
No.160 5月14日

国鉄労働組合東日本本部
港区新橋5-15-5 交通ビル7F
発行責任者 大沼 元
編集責任者 常盤 達雄

職場の悩み
相談出来る雰囲気づくり、
あとは一言
「さあ国労へ」

本日 JR東日本に**夏季手当**

2.5ヶ月を申し入れる!

< 支払いは6月25日(金)まで >

- 「成績率」適用の「増減率」は10/100を限度とすること。
- 満55歳以上の社員へは、若手社員への技術・技能継承や人材育成の観点から一律3万円加算し支払うこと。
- 「期間率」の適用は、私傷病休暇と妊娠・出産に係る休暇を除外、もしくは緩和措置を講じること。
- コロナ禍での業務に対して以下の改善を図ること。
 - (1) 昼夜にわたり日々安全・安定輸送を担っている社員・エルダー社員に対して一律3万円加算して支払うこと。
 - (2) 医療従事者社員に対して一律5万円加算して支払うこと。
 - (3) テレワーク手当を新設し、取得した社員・エルダー社員には取得日数に関わらず月5,000円支給すること。
 - (4) 新型コロナウイルスに感染した社員・エルダー社員の私傷病休暇については、「期間率」から除外すること。

先の見えないコロナの収束

**会社は、社員・家族の奮闘と
生活維持のために決断を!**